



福利厚生だより

2020年8月12日発行 No. 3



～ホームページより申し込みができます～

『映画鑑賞券購入』・『指定保養所利用補助』・『日帰り旅行補助』は、ホームページより申し込むことができます。来所いただく必要がありませんので、ぜひご利用ください。

なお、『指定保養所利用補助』・『日帰り旅行補助』は、加入職員以外の補助対象者がいる場合は、従来どおり申込書に記入の上、添付書類を添えて、社会福祉協議会へご提出（郵送可）をお願いいたします。 専用ホームページ <https://fukuri-fukuoka-shakyo.org>



～フットボール観戦チケット募集について～

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、大規模イベントの人数制限緩和が8月末まで延期されています。今後の感染状況により、試合日程等が変更される可能性がありますので、観戦チケットの募集については、状況を鑑みながら行ってまいります。

～書類申請時のお願い～



- ★給付金の申請等、本会からの振込がある場合は、申請時に通帳のコピーを必ず添付してください。
- ★職員加入申込書、異動届は、毎月5日までに本会へご提出をお願いします。
- ★職員加入申込時の提出書類は、「職員加入申込書」（様式1号、2枚複写）のみです。「印鑑届」は不要です。

【映画鑑賞券有効期限情報】



映画館	大人券	有効期限	小人券	有効期限
中洲大洋	1,000円	R2.12.31	400円	R2.12.31
ユナイテッド・シネマ	1,000円	R2.12.31	400円	R2.12.31
イオンシネマ	当面の間取り扱い休止 ※			

福利厚生の事業内容については、「しおり」や「福利専用ホームページ」に掲載しています。ホームページへは、QRコードから!!



<問い合わせ>

福岡市社会福祉協議会
福利厚生担当：海老澤・中村
TEL 092-751-1121

<https://fukuri-fukuoka-shakyo.org>

※イオンシネマチケットは利用有効期限が短いため、9月より当面の間取り扱いを休止させていただきます。再開につきましては、あらためてお知らせいたします。

